

受益者のみなさまへ

毎々、格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、「フィデリティ・アジア3資産・ファンド(隔月決算型)」は、去る2月25日をもちまして償還させていただきました。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場されている、または活動の大半が日本を含むアジアおよびオセアニアで営まれている企業の株式、活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債券)、および、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場されている不動産投資信託(リート)へ実質的に分散投資を行い、配当等収益の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行いました。ここに、運用状況と償還内容をご報告申し上げます。

これまでのご愛顧に対して厚くお礼申し上げます。

〈お問合せ先〉

フィデリティ投信株式会社
カスタマー・コミュニケーション部
東京都港区六本木七丁目7番7号 TRI-SEVEN ROPPONGI

 **0120-00-8051** (無料)

受付時間: 営業日の午前9時～午後5時

 <https://www.fidelity.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するご照会は、お申し込みされた販売会社にお尋ねください。

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページから下記の手順で閲覧、ダウンロードできます。なお、書面をご要望の場合は、販売会社までお問い合わせください。

〈閲覧方法〉

上記URLにアクセス⇒「ファンド情報」より「償還ファンド一覧」を選択⇒当ファンドの「運用報告書」を選択⇒「運用報告書(全体版)」を選択

フィデリティ・アジア3資産・ファンド (隔月決算型)

愛称:アジアのチカラ

追加型投信/内外/資産複合

償還交付運用報告書

第74期(決算日 2019年11月15日)

第75期(決算日 2020年1月15日)

第76期(償還日 2020年2月25日)

作成対象期間(2019年9月18日～2020年2月25日)

第76期末
(償還日 2020年2月25日)

償還価額	9,390円86銭
純資産総額	1,463百万円
第74期～第76期 (2019年9月18日～2020年2月25日)	
騰落率	3.6%
分配金合計	130円

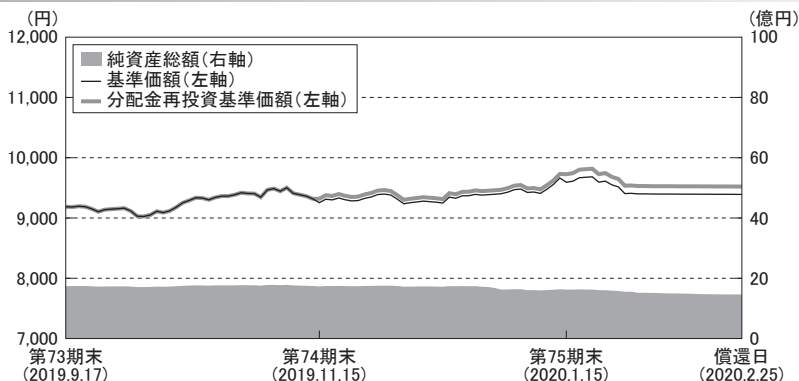
(注)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

フィデリティ投信株式会社



1. 運用経過の説明

① 基準価額等の推移



第74期首: 9,186円

償還日: 9,390円86銭 (既払分配金130円)

騰落率: 3.6% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、2019年9月17日の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- * 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客様の損益の状況を示すものではありません。

※当ファンドは、運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマーク及び参考指数は設定しておりません。

② 基準価額の主な変動要因

当期の当ファンドの騰落率は+3.6%でした。

当ファンドは、主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場されている、または活動の大半が日本を含むアジアおよびオセアニアで営まれている企業の株式、活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債券)、および、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場されている不動産投資信託(リート)へ実質的に分散投資を行ってまいりました。

<プラス要因>

- ・ アジアおよび日本のリート相場、アジアのハイ・イールド債券相場が上昇したこと
- ・ 円に対して、米ドルが上昇し、円安となったこと

<マイナス要因>

- ・ 米中貿易摩擦により市場の変動性が高まったこと
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が懸念されたこと

③ 1万口当たりの費用明細

項目	第74期～第76期		項目の概要
	2019年9月18日～2020年2月25日		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	42円	0.444%	(a) 信託報酬 = 当作成期中の平均基準価額 × 信託報酬率 当作成期中の平均基準価額は9,365円です。
(投信会社)	(10)	(0.106)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(30)	(0.323)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理及び事務手続き等の対価
(受託会社)	(1)	(0.014)	運用財産の保管・管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 (投資証券)	0 (0)	0.004 (0.004)	(b) 売買委託手数料 = $\frac{\text{当作成期中の売買委託手数料}}{\text{当作成期中の平均受益権口数}}$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (投資証券)	0 (0)	0.003 (0.003)	(c) 有価証券取引税 = $\frac{\text{当作成期中の有価証券取引税}}{\text{当作成期中の平均受益権口数}}$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	6	0.062	(d) その他費用 = $\frac{\text{当作成期中のその他費用}}{\text{当作成期中の平均受益権口数}}$
(保管費用)	(2)	(0.017)	保管費用は、有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等のために、海外 における保管銀行等に支払う費用。また、信託事務の諸費用等が含まれます。
(監査費用)	(一)	(一)	監査費用は、ファンドの監査人等に対する報酬及び費用
(その他)	(4)	(0.045)	その他には、法定書類等(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等)の作成、 印刷、提出等に係る費用や法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等が含ま れます。
合計	48	0.513	

(注1) 当作成期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 「金額」欄は、各項目毎に円未満を四捨五入しています。

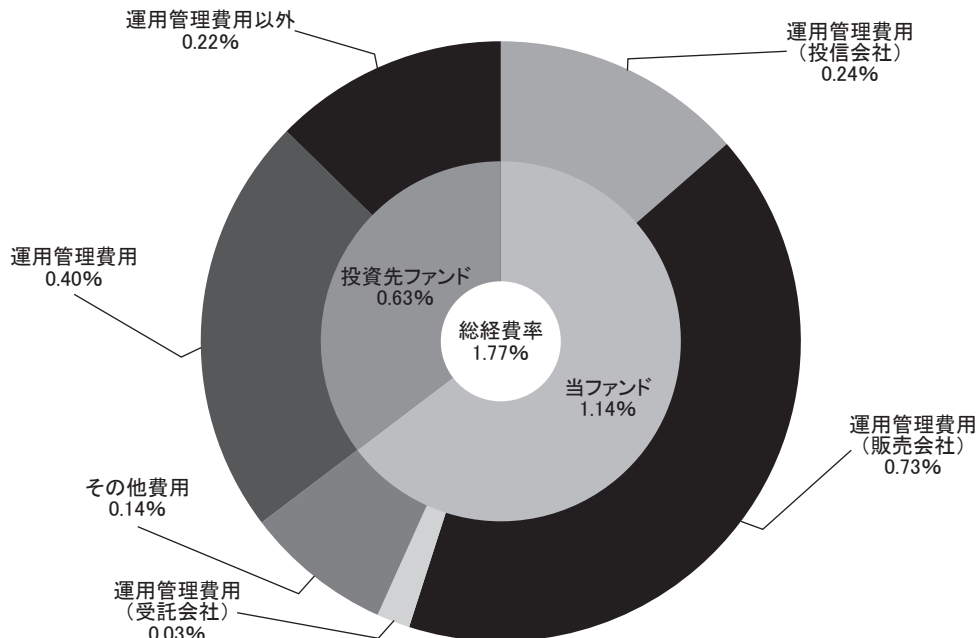
(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。

(参考情報)

●総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は1.77%です。



総経費率(①+②+③)	1.77%
①当ファンドの費用の比率	1.14%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.40%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.22%

(注1)①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2)各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3)その他費用には、保管費用、監査費用以外に法定書類等(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等)の作成、印刷、提出等に係る費用や法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等が含まれます。

(注4)各比率は、年率換算した値です。

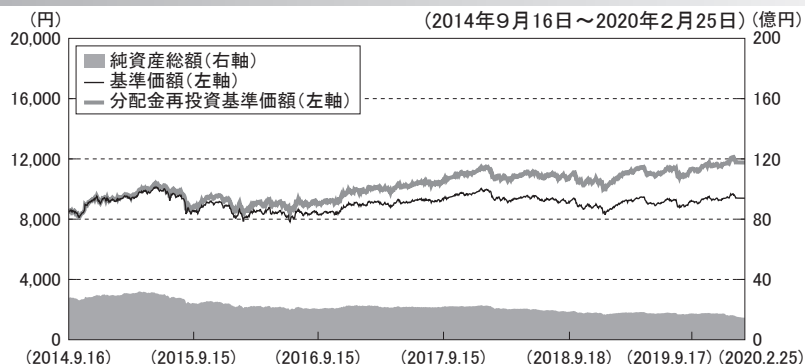
(注5)投資先ファンドとは、当ファンドが実質的に組入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)です。

(注6)①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注7)①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注8)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

④最近5年間の基準価額等の推移



	2014年9月16日 期首	2015年9月15日 決算日	2016年9月15日 決算日	2017年9月15日 決算日	2018年9月18日 決算日	2019年9月17日 決算日	2020年2月25日 償還日
基準価額 (円)	8,488	8,526	8,293	9,292	9,100	9,186	9,390.86
期間分配金合計(税引前) (円)	—	350	390	390	390	390	130
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	4.3	1.8	17.0	2.0	5.4	3.6
純資産総額 (百万円)	2,791	2,416	2,040	2,181	1,851	1,740	1,463

(注) 分配金再投資基準価額は、2014年9月16日の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- * 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客様の損益の状況を示すものではありません。

※当ファンドは、運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマーク及び参考指数は設定しておりません。

⑤投資環境

当期の各市場環境は以下の通りでした。

[日本株]

日本株式相場の騰落率は、TOPIX(配当込)で+1.4%でした。

香港や英国の政治情勢に対する過度な警戒感が和らぎ、米中両国が通商協議を再開する見通しとなったことなどを背景とした力強い上昇基調の中始まりました。米国景気の後退が懸念されて調整する場面もあったものの、米中通商協議が部分合意に達し、米国による制裁関税の引き上げが先送りされると10月中旬に株価は再び急伸、海外勢による買いも相場を押し上げ、上値を追う展開となりました。12月中旬には米中両国が通商協議において第1段階の合意に達したと伝わったほか、英国総選挙での与党勝利を受けて欧州連合(EU)離脱を巡る不透明感も薄らいだことから、日経平均株価は1年2か月ぶりに24,000円台を回復しました。年明け後は米国・イランの関係緊迫による中東リスクの高まりや新型コロナウイルスの感染拡大懸念などから不安定な動きとなる中、期末近くに新型コロナウイルスの感染が欧米でも確認されると、景気や企業業績の減速懸念が一段と高まって世界の株式市場は軒並み急落、日本株は大幅安となって期を終えました。

[アジア・オセアニア株]

アジア・オセアニア株式相場は、MSCI ACパシフィック(除く日本)・インデックスの騰落率で+5.0%(現地通貨ベース)となりました。10月に米国が中国への関税引き上げを見送るなど米中貿易摩擦を巡り、前向きな動きが見られ、投資家心理は改善に向かいました。その後、2020年1月に米中両国が第1段階の貿易協定に署名し、市場に安心感が広がりました。しかし、中国・武漢で発生した新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、当期終盤にかけて下落しました。また、中国国外でも新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、消費低迷と生産活動への影響から世界経済への懸念が強まりました。このような状況の下、中国は旧正月の連休を延長したほか、大規模な検疫や渡航制限を課すなど、感染抑制に向けた措置を講じました。また、中国政府は、市場への資金供給を拡大し、税負担の軽減や歳出拡大などの財政政策を通じた景気刺激策を導入しました。韓国でも新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、輸出企業に対して貿易金融の投入を決めました。香港市場は、昨年の社会不安に端を発した経済への影響に加え、新型コロナウイルスの経済への影響に対する懸念が高まったことから、下落しました。

[アジア高利回り事業債]

アジア・ハイ・イールド債券相場は、ICE BofA アジアン・ハイ・イールド・コーポレート・コンストレインド・ブレンデッド・インデックス(レベル4-20%)指数で+4.2%(米ドルベース、当期末日基準)となりました。

当期のアジア・ハイ・イールド債券市場は、総じて堅調な推移となりました。前期までは、中国の景気減速懸念や米中貿易摩擦の動向などが、不確実性要因として投資家心理の変化に影響を与えましたが、米中通商協議に進展期待が高まった9月以降は、投資家心理が改善に向かい、スプレッドは縮小に転じました。また、中国が9月に預金準備率を引き下げるなど、柔軟に緩和政策を実施したことなども、安心感につながりました。米連邦公開市場委員会(FOMC)で、7月末から、3会合連続となる利下げを実施したことなども、この動きを下支えしました。11月に入ると、長期化しているデモなどを背景に軟調地合いが強まった香港などの影響もあり、スプレッドは緩やかながら拡大圧力を受けました。しかし、中国では7日物リバースレポ金利を小幅に引き下げるなど、引き続き柔軟な政策対応がみられ、投資家心理の下支えにつながりました。2020年になると、1月の月初から、中国人民銀行(PBoC)が、流動性供給の目的から、預金準備率を0.5%引き下げるなど、引き続き、積極的な対応を取ったこともあり、総じて、クレジット資産に対する投資家心理は安定し、社債のスプレッドも横ばい傾向となりました。新型コロナウイルスの感染拡大による懸念が、日増しに高まったものの、中

国政府や金融当局の柔軟姿勢が、相殺する形となりました。
期を通してみると、アジア・ハイ・イールド債券市場のスプレッドは縮小し、米10年国債利回りは低下しました。

[アジア・リート]

当期のアジア・リート相場は、S & Pパン・アジアREITインデックスで+4.6%（現地通貨ベース）の上昇となりました。国別にはオーストラリアが現地通貨ベースで最も大きく上昇しました（+6.3%、S & Pインデックス）。当期の日本リート相場は、東証リート指数で+6.5%の上昇となりました。（騰落率はいずれも配当込。）

⑥ ポートフォリオ

当ファンドは、日本を含むアジアおよびオセアニアの株式、アジアの高利回り事業債（ハイ・イールド債券）、日本を含むアジアおよびオセアニアの不動産投資信託（リート）などへ実質的に分散投資を行いました。また、各資産クラスへの配分は、投資信託財産に対して以下の比率を基本としており、ほぼそのように運用しました。

主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている、または活動の大半が日本を含むアジアおよびオセアニアで営まれている企業の株式

…3分の1

主として、活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）（ただし、その他の債券等に投資する場合があります。）

…3分の1

主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）

…3分の1

各資産クラスでは、以下の各投資信託証券に投資を行いました。

「フィデリティ・ファンズーパシフィック・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」

当ファンドは、投資対象地域における中間所得層の増加に伴って、製品やサービスでの消費動向のシフトが起きていることから、その構造的な変化から恩恵を受ける企業の株式を組み入れています。総じてボトムアップの銘柄選択において、当期は情報技術、ヘルスケアおよび一般消費財・サービスセクターをオーバーウエイトとしました。国別では、主に中国、インドネシア、インドおよびオーストラリアをオーバーウエイトとしました。

「フィデリティ・ファンズーアジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」

当ファンドのポートフォリオ構築は、信用分析アナリスト、計量分析アナリスト、トレーダーからのインプットを得て、分散投資を基本として行います。また債券専任トレーダーは市場の動きを常にモニターし、ファンドに最適な売買を執行することを目指しております。当期は上記の通り、運用を行いました。

「フィデリティ・Jリート・ファンド(適格機関投資家専用)(国内証券投資信託)」
「フィデリティ・アジアREIT・マザーファンド(国内証券投資信託)」

「フィデリティ・アジア3資産・ファンド(隔月決算型)」のリート部分においては、日本のリートに投資を行う「フィデリティ・Jリート・ファンド(適格機関投資家専用)」と、日本を除くアジアのリートに投資を行う「フィデリティ・アジアREIT・マザーファンド」の2つのファンドに投資しています。

両ファンドとも、業績動向の分析や経営陣の評価といったファンダメンタルズ分析を行った上で、分配金利回りや株価純資産倍率といった様々なバリュエーションを分析し、ファンダメンタルズと比較して割安な銘柄を選別しています。社内の株式運用チームからの企業調査情報やリート専任トレーディング担当者からのマーケット情報のほか、国・地域やセクターごとの不動産市場動向などトップ・ダウンの分析も総合的に勘案し、個別銘柄ごとの確信度に応じて組入れ比率を決定し、ポートフォリオを構築します。当期もこの様なプロセスに沿った運用を行いました。

⑦ベンチマークとの差異

当ファンドは、運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマーク及び参考指数は設定しておりません。

⑧分配金

当作成期の1万口当たり分配金(税引前)は、分配方針に基づき下記表中の分配額とさせていただきます。

●分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税引前)

項目	第74期	第75期
	2019年9月18日～2019年11月15日	2019年11月16日～2020年1月15日
当期分配金	65	65
(対基準価額比率)	0.70%	0.67%
当期の収益	55	52
当期の収益以外	9	12
翌期繰越分配対象額	1,910	1,900

- * 「当期の収益」および「当期の収益以外」は円未満切捨てのため、合計額が「当期分配金」と一致しない場合があります。
- * 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- * 投資信託の計理上、「翌期繰越分配対象額」が当該決算期末日時点の基準価額を上回ることがありますが、実際には基準価額を超えて分配金が支払われることはありません。

2. お知らせ

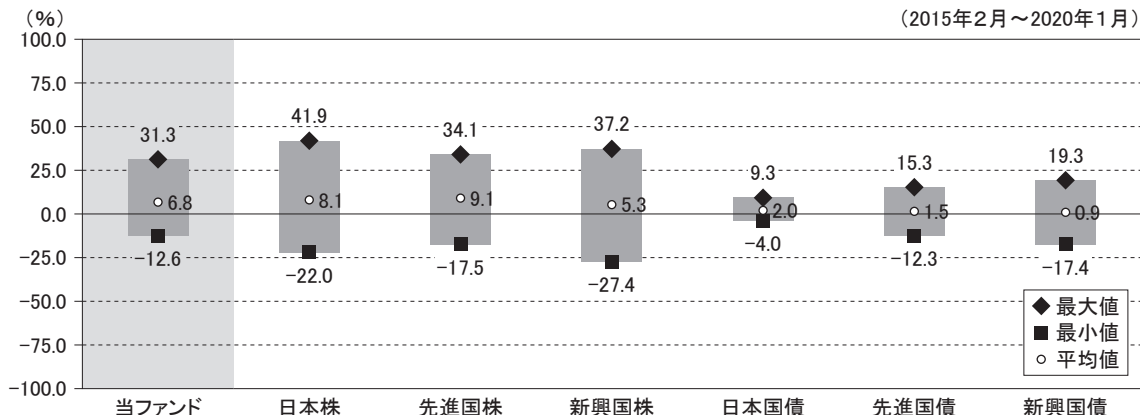
- 本ファンドの受益権総口数が投資信託約款に定められた口数を下回っていたため、当該投資信託約款の規定に基づき、投資信託契約を解約し、2020年2月25日をもって信託を終了しました。

3. 当ファンドの概要

商品分類	追加型信託／内外／資産複合	
信託期間	2007年5月28日(設定日)から2020年2月25日まで(当初無期限)	
運用方針	配当等収益の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。	
主要投資対象	投資信託証券を主要な投資対象とします。投資信託証券には、国内投資信託証券(親投資信託を含みます。)および外国籍投資信託証券を含みます。	
運用方法	<p>●投資信託証券への投資を通じて、主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている、または活動の大半が日本を含むアジアおよびオセアニアで営まれている企業の株式、活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債券)(ただし、その他の債券等に投資する場合があります。)、および、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託(リート)(これに準ずるものを含みます。)へ実質的に分散投資を行い、配当等収益の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資を行う場合があります。</p> <p>●各資産クラスへの配分は、投資信託財産に対して概ね以下の比率を基本とします。戦術的な資産配分は原則として行いません。ただし、運用環境の変化により、基本配分比率を変更することや、異なる資産クラスを追加する可能性があります。</p>	
	主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている、または活動の大半が日本を含むアジアおよびオセアニアで営まれている企業の株式	3分の1
	主として、活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債券)(ただし、その他の債券等に投資する場合があります。)	3分の1
	主として、日本を含むアジアおよびオセアニアの取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託(リート)(これに準ずるものを含みます。)	3分の1
分配方針	<p>毎決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行います。</p> <p>●分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>●収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>●留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

4. 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 2015年2月～2020年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注2) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注3) 当ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注4) 上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(配当込)

先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しています。

* 詳細は後述の「指数に関して」をご参照下さい。

5. 当ファンドのデータ

①組入資産の内容

2020年2月25日現在、有価証券等の組入れはありません。

②純資産等

項目	第74期末	第75期末	償還日
	2019年11月15日	2020年1月15日	2020年2月25日
純資産総額	1,730,713,206円	1,622,702,449円	1,463,172,925円
受益権総口数	1,870,299,156口	1,691,469,592口	1,558,082,581口
1万口当たり基準価額	9,254円	9,593円	—
1万口当たり償還価額	—	—	9,390円86銭

(注) 当作成期中における追加設定元本額は17,949,220円、同解約元本額は354,048,464円です。

指数に関して

●「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に記載の指数について

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー. が算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。